

令和8年度(令和7年分) 給与支払報告書(総括表)

千葉県多古町長 様 令和8年 月 日提出

2月2日までに提出してください。

給与の支払期間	年	月	分から	月	分	まで	10 提出区分	年間分	退職者分	特別徴収義務者指定番号
1 給与の支払期間										
2 個人番号又は法人番号	〒									
3 郵便番号										
給与支払者(フリガナ)										
4 所在地(住所)										
11 給与支払の方法及び期日										
12 事業種目その他必要な事項										
13 提出市区町村数										
14 受給者総人員										
15 報告人員	特別徴収(給与天引)	名	特別徴収	要	不要	名	多古町指定納人書	要	不要	名
16 所属事務所(名称)										
17 税務署(所在地)										
18 電話番号										
19 代表者の氏名										
20 経理責任者の氏名										
21 連絡者の氏名並びに電話番号										
22 会計事務所(名称)及び電話番号										

多古町 役場 提出用

令和8年度給与支払報告書(総括表)について

住民税の課税事務につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
 さて、令和7年分の給与支払報告書の提出に際しましては、事務の効率化のため、本状の総括表及び切替理由書をご使用いただければ幸いです。  
 また、給与支払報告書等作成・提出については、右側下部や裏面をご覧ください。

なお、税理士等へ委託される場合は総括表を委託先へ回送してください。

普通徴収とする個人別明細書には必ずこの理由書を添えてください

令和8年度 普通徴収切替理由書 1月31日までに提出してください。

市区町村名	千葉県多古町	指定番号	人数
事業者名			
符号	切替理由		人数
普A	総従業員数が2人以下 ※下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数		人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者など)		人
普C	給与が少なく税額が引けない(多古町の場合、年間の給与支給額が93万円以下)		人
普D	給与の支払が不定期(例：給与の支払が毎月でない)		人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)		人
普F	退職者・退職予定者(5月末日まで)及び休職者		人
合計人数			人

■普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入してください。  
 ■この「普通徴収切替理由書」の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。  
 ■符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない場合に限り、限ります。

※普通徴収(個人納付)とする場合は、普通徴収切替理由書の提出が必要です。

総括表及び切替理由書について

- ①あらかじめ表示した総括表の住所・社名等に訂正がありましたら、**朱書**で訂正してください。
- ②給与支払者の「2個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号又は法人番号を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- ③「15報告人数」と給与支払報告書の数を確認してください。
- ④多古町指定納入書の「要・不要」の欄はどちらかに○をつけてください。
- ⑤住民税関係書類の送付先が他社(他部署)の場合、裏面に記載してください。
- ⑥多古町に提出する給与支払報告書(1部)には必ず**総括表及び普通徴収切替理由書**を同封して提出してください。(自社製の様式を使用する場合は、会計事務所等へ委託して作成する場合でも本紙を添えてください。)

住民税関係書類の送付先が他社(他部署)の場合は記入してください

郵便番号	〒
(フリガナ)	
所在地 (住所)	
(フリガナ)	
名称 (氏名)	
部署名及び 担当者並び に電話番号	部 課 TEL 担当者名
	係

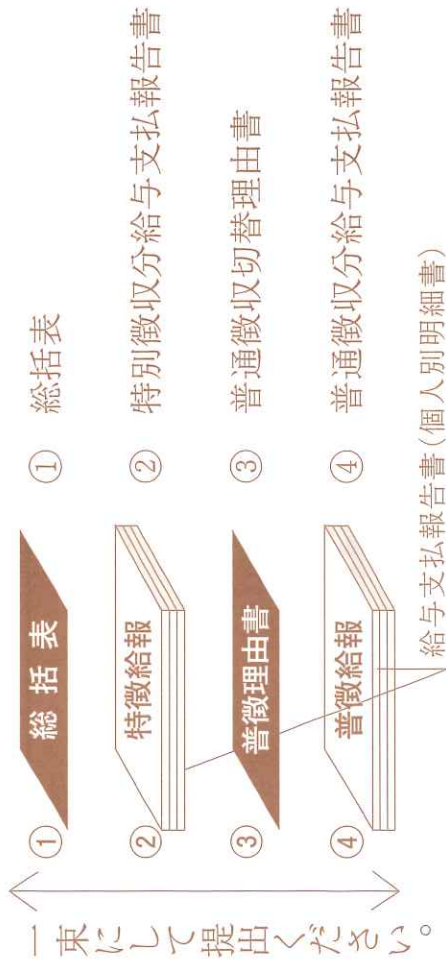
**【給与支払報告書の提出についてのお問い合わせ】**

**給与支払報告書について**

- ・受給者の令和8年1月1日現在の住所地の市区町村へ送付してください。
- ・平成28年分以降個人番号(マイナンバー)の記載が必要となりました。住所、氏名、個人番号、生年月日を再確認のうえ、氏名には正しいフリガナを記入してください。
- ・控除対象配偶者、扶養親族等がある場合は、指定の欄に氏名・個人番号を記入してください。
- ・中途退職者で前職を含む場合は、その内容を「摘要欄」に必ず記入してください。
- ・普通徴収とする場合には、普通徴収切替理由書の符号を摘要欄に明記してください。
- ・中途就職・退職者は該当する日を忘れずに記入してください。

**提出について**

・下図のとおり書類を順番に重ねて、一束にして提出してください。



<提出・問い合わせ先>  
〒289-2292  
千葉県香取郡多古町多古584番地  
多古町税務課 課税係  
電話 0479(76)5402